

## 経緯

東日本大震災から得た教訓等を生かし災害に強い地域社会の実現に資するよう、防災対策に関する基本理念に減災の考え方等を加えるとともに、防災教育、災害に係る情報の提供等に関する防災対策の充実強化を図り、災害予防、災害応急対策及び災害復旧に関する基本的な事項を定めるため、条例を改正しました。

## 検討に当たっての基本的考え方

東日本大震災からの教訓

本道においても発生が危惧される大規模災害への備え（根室沖・釧路沖地震、500年間隔地震等）

近年の災害

本道に大きな被害を与えている局地的な大雨や大雪、暴風雪、竜巻などの自然災害への備えの強化

## 【改正スケジュール】

H25.5	知事から北海道防災会議へ諮問
6～10	条例改正専門委員による検討
8～10	地域意見交換の実施
10	北海道防災会議から知事へ答申
11	パブリックコメントの実施
H26.2	条例提案（H26.4.1施行）

## 改正条例の概要

### 「大規模災害への備え」と「減災に向けた自助・共助・公助の協働」

#### 【適切な役割分担（概念図）】



時間軸でみる



### 教訓1 想定を超えた大災害の発生・防潮堤の決壊などハード対策の限界

#### 災害想定の見直しと減災の徹底

基本理念

##### ◇「減災」の考え方等の追加(3条)

- 災害時において、人命を守ることを最優先させるとともに、被害を最小化する「減災」の考え方を徹底

ハードとソフトの適切な組み合わせによる多重対策

- あらゆる事態を想定し、防災対策の主体が災害の発生に備えるための措置を優先的に実施

防災関連施策の推進管理

- 被災者等の年齢、性別、障害の有無その他の事情に配慮

### 教訓2 住民の命を救った防災教育・防災教育、教訓伝承、迅速な避難

#### 防災教育の強化

自助 共助

##### ◇防災教育・訓練(11条)

道民に対する充実強化事業所における充実強化学校における充実強化

「(仮称)ほっかいどう防災教育協働ネットワーク」の構築

防災教育支援の取組の推進

##### ◇災害教訓の伝承(4条4項)

過去の災害から得られた教訓の伝承を道民の責務に追加

##### ◇円滑な避難(26条)

自ら情報収集し危険を回避する行動生命・身体を守るため速やかな避難等

### 教訓3 避難生活を支えたもの・地域コミュニティ、ボランティア

#### 互いに助け合う地域づくり

共助

##### ◇自主防災組織等への支援(12条)

自主防災組織等の結成・活動支援

自主防災組織支援

##### ◇ボランティアの育成(13条)

防災対策に必要な知識等を有する専門的なボランティアの育成

ボランティアの受入体制の整備

##### ◇地域における共助(27条)

道民、事業者、自主防災組織等が協力して、要配慮者の避難に配慮

### 教訓4 行政機能の喪失・庁舎・職員の被災による機能の喪失等

#### 行政機能の強化と広域応援

公助

##### ◇体制の整備・確立(14条、25条)

災害時に必要な業務を継続するための実施体制の整備

大規模災害時に被災地域以外からの応援、物資の受入体制の整備  
救助・災害応急対策を的確に実施するために必要な体制の速やかな確立

広域受援体制の整備

##### ◇情報収集等(24条)

市町村・関係機関と連携した災害情報の収集、道民等への提供

住民への避難情報伝達の充実  
(緊急速報メールの活用)

## 推進計画(10条)

### ◇防災対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定

- ・目標
- ・基本施策

推進計画の策定(H26年度策定)

(例)

自主防災組織率	現状50.1%→目標(H29)全国平均値(80%)
地域防災マスター市町村カバー率	現状74.3%→目標(H29)100%
避難勧告等発令基準策定率(土砂)	現状50.6%→目標(H29)100%

### ◇積雪寒冷期の対策(22条)

積雪寒冷期における避難路等の対策に加え、適切な情報を提供

情報発信・普及啓発の強化  
(コンビニ、カーナビ、各種広報の活用)

### ◇災害復旧(29条)

災害からの復興を視野に入れた速やかな復旧、被災者の援護

### ◇災害に係る検証(30条)

大規模災害に対し、市町村等の協力を得て、災害対策検証を行い、検証結果を防災対策に反映

災害検証委員会(仮称)の設置

